（様式第1号）

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和7年度）

施　設　の　名　称	宮城県介護研修センター
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施 設 所 管 部 課 (室)	宮城県保健福祉部長寿社会政策課

1．当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期　　間	管理形態	指定管理者（管理受託者）の名称	摘 要
平成27年4月 ～ 令和2年3月	指定管理	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
令和2年4月 ～ 令和6年3月	指定管理	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
令和6年4月 ～ 令和11年3月	指定管理	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2．現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名　称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4-17
指　定　期　間	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日 （5か年）	
募　集　方　法	■ 公募　□ 非公募	

3．施設の概要【施設所管課記入】

施　設　の　名　称	宮城県介護研修センター	
所　在　地	黒川郡大和町吉田字上童子沢21	
設　置　年　月	平成6年4月	
根　拠　条　例　等	介護研修センター条例（平成17年宮城県条例第114号）	
設　置　目　的	介護に関する研修、相談等を行い、その知識及び技術の普及に資すること	
施　設　の　内　容	敷　地　面　積	1412.00㎡
	構　　造	S
	内　　容	研修室、福祉用具展示室、工作室 ※宮城県船形の郷管理棟に含まれる。
開　館　（　所　）　日	日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年の1月3日までの日を除く日	
開　館　（　所　）　時　間	午前9時00分 ～ 午後5時00分	
指定管理者が行う業務の範囲	(1)施設全体の管理運営業務 (2)施設の運営業務 (3)その他当該施設の管理運営に関して、知事が必要と認める業務	
利　用　料　金　制	採 用 の 有 無	□ 有　■ 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和7年度) (A)	前 年 度 (令和6年度) (B)	評価対象年度 (令和7年度) (C)		
開館(所)日数	242 日	243 日	242 日	100.0%	99.6%
延べ利用者数	2,530 人	2,922 人	2,470 人	97.6%	84.5%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和7年度) (A)	前 年 度 (令和6年度) (B)	評価対象年度 (令和7年度) (C)		
介護講座等受講者	2,230 人	2,266 人	2,216 人	99.4%	97.8%
展示室見学者(スポット講座含む)	120 人	414 人	89 人	74.2%	21.5%
福祉用具相談支援	100 人	155 人	136 人	136.0%	87.7%
その他(会場貸出等)	80 人	87 人	29 人	36.3%	33.3%
合　　計	2,530 人	2,922 人	2,470 人	97.6%	84.5%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入　　(単位:千円、%)

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和7年度) (A)	前 年 度 (令和6年度) (B)	評価対象年度 (令和7年度) (C)		
県指定管理料	29,884	29,080	29,884	100.0%	102.8%
利用料金収入	0	0	0	-	-
その他	0	392	72	-	18.4%
収 入 計 (a)	29,884	29,472	29,956	100.2%	101.6%
(2) 支出					
人件費	23,937	19,640	21,375	89.3%	108.8%
施設管理費	1,985	4,058	3,839	193.4%	94.6%
事業運営費	3,962	2,632	2,002	50.5%	76.1%
その他		1,425	6,138	-	430.7%
支 出 計 (b)	29,884	27,755	33,354	111.6%	120.2%
(3) 収支					
収　支 (c)=(a)-(b)	0	1,717	-3,398	-	-197.9%
前期繰越収支差額	4,959	5,267	6,984	140.8%	132.6%
次期繰越収支差額	4,959	6,984	3,586	72.3%	51.3%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

6. 評価対象年度（令和7年度）の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	保全・管理すべき業務は、全て宮城県船形の郷で一体的に管理しているため、事業等の運営業務が主たるものとなっている。	会議室や機器展示室について、利用者が快適に使用できる環境を維持するため、汚濁や破損にならないよう適正な利用に努めた。	A	会議室や機器展示室等を適正に利用したと認められる。	A
	収支実績	上記「5.管理運営収支実績」のとおり	本会の経理規則に基づき、会計・経理事務を適正に執行した。また、コスト意識を常に持ち、適切なセンター運営に努めた。	A	光熱水費を中心とした物価高騰の影響があったものの、経費削減に努めたと認められる。 単年度収支ではマイナスとなっているが、繰越分も含めた期間全体で考えると適切な収支状況であると認められる。	A
効率性	管理運営体制	本会の経営理念及び経営方針に基づき、運営の基本方針を定め、年間の事業計画を策定するとともに、本会の諸規程に基づいた必要な帳簿等を作成し、適切な施設運営を行った。また、年度協定における人員配置計画に基づく、必要職員数及び有資格者の確保・配置に努めた。	年度協定における人員配置計画に基づく、必要職員数及び有資格者の確保・配置に努め、業務水準を維持しつつ、計画どおり実施することができた。施設の効用を最大限に発揮できるよう、効率的かつ効果的な運営に努めた。また、日報のデジタル処理等を引き続き行うことで、利用月次作成等の業務の効率化を図った。	A	職員数の確保、有資格者の配置に加えて、効率的な業務体制を推進するなど、適正な管理運営体制が確保されていると認められる。	A
	人員体制	正規　3 人　非正規　1 人				
	運営業務（ソフト事業等）の実施	上記「4.施設利用実績」のとおり 1　介護講座等研修事業 ・介護講座（5領域に大別し、年間23回開催、延べ1，036人受講） ・福祉用具活用研修（年間1回、67人受講） ・認知症介護実践者等養成研修事業（受託）（5種類、計10回開催、延べ1，113人受講） 2　福祉用具相談支援 ・相談件数136件 ・重度障害者コミュニケーション機器等導入支援業務（受託）	介護講座については、全23回実施し、定員に対する受講率は100．5%となっている。福祉用具相談支援については、対計画比136%の対応状況となっており、障害を持っている方の課題等に速やかに対応することができた。	A	介護講座について、計画とおりの受講者数となっているほか、福祉用具相談については、計画を上回る相談に対応しており、介護研修センターへのニーズに対し適切に応えられていると認められる。	A
有効性	利用実績	上記「4.施設利用実績」のとおり	介護講座について、県南の4市9町からの申込みが低調だったこともあり、本年度は前年度の49件に対して約1．8倍の申込みがあった。当センターで行った広報活動や県所管課を通じて、広報活動を行った結果と思われる。また、キャンセル率も考慮し、定員を下回らないよう受講人数の調整を行った。福祉用具相談では、地域で障害を持って生活されている方に対して、継続的な支援が実施できた。	A	これまで受講申込みが低調であった地域に対して追加で広報活動を行うなど、講座内容の充実に加えて広報を工夫することで受講者数を確保しており、十分な実績があったものと認められる。	A
	利用者サービスの向上	介護講座の案内について、これまでは当センターから関係機関へ郵送していた。県所管課の協力をいただき、登録事業所宛にメールで案内したことで、介護講座の案内を従来よりも広く周知することができた。また、研修参加率の低調な県南4市9町の市町村及び市町社協を訪問し、広報活動を実施することで、多くの方に認知していただけた。 介護講座4講座、認知症研修2講座、福祉用具活用研修1講座について、オンラインを活用して実施したことで、多くの方に受講いただけるように取り組んだ。	県所管課の協力を得て、介護講座の案内を登録事業所宛にメール送信したことで、通信運搬費用を抑えることができた。また、広く案内していただいたことで、これまで申込みが無かった事業所からの申込みが一定数あり、多くの方に認知いただいた。	A	介護講座の案内方法を工夫したことに加えて一部の介護講座や福祉用具研修をオンラインで実施することで、介護研修センターから遠い圏域の方でも受講しやすい環境を整備しており、利用者サービスの向上に努めていると認められる。	A
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	本会の「なんでも相談（相談・苦情解決）規程」に基づき、苦情等に対する体制は整備している。 認知症対応型サービス事業開設者研修（オンライン）における当センターに対する苦情が1件県に寄せられ、対応いただいた。 介護講座のオンラインによる動画配信のアンケートにおいて、期間中いつでも介護講座を見られるようにとの要望があった。	今回の苦情に対する再発防止策の徹底を図りつつ、万一苦情が寄せられた場合は、内容を精査し、解決に努めていく。 録画配信の要望に対応するため、令和8年度については、24時間・連続4日間配信を予定している。	A	利用者の苦情や要望等を適切に把握し、事業運営に反映する体制が整備されていると認められる。	A
その他	県民の平等利用	多くの方がいつでも当センターの情報を得やすいように、ホームページによる情報公開を継続した。介護講座の認知度を向上させるため、県所管課の協力により県内登録事業所へ案内をメール送信していただいた。	ホームページから入力できる申込フォームを引き続き利用することで、当センターの開館時間に左右されることなく、多様なニーズに対応することができ、県民の平等利用を促進できた。県所管課の協力により研修等の案内メールを送信することで、広く周知することができた。また、これまで参加がなかった事業所からの申込みが一定数あった。	A	研修の受付方法の工夫がなされており、県民に対する平等な利用に配慮していると認められる。	A
	安全対策	受講者の安全を確保するため、防災訓練のほか職員による日中の巡視等を実施した。また、研修・講座開催時には、オリエンテーションの際に、必ず受講者へ非常時の説明を行った。感染拡大防止の取組として、受講者へ基本的な感染対策の徹底を求めた。	本会共通の危機管理計画に基づくリスク管理のほか、受講者を第一とした安全配慮について、船形の郷と合同で実施する防災訓練を通じて、職員が情報共有して対応することができた。感染拡大防止の取組については、受講者からも協力を得ることができ、対策を徹底することができた。	A	無事故、無過失であり、防災訓練を実施するなど、適切な対策がなされていると認められる。	A

主な視点	項　　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
その他	個人情報の保護	本会の個人情報・特定個人情報保護規程に基づき、個人情報の適切な取扱いに努め管理した。	研修申込により知り得た個人情報については、研修目的以外には利用しないことを申込書類へ記載し、適正に管理した。	A	宮城県社会福祉協議会の個人情報・特定個人情報保護規程により、個人情報は適正に取り扱われていると認められる。	A
	自主事業の実施	福祉用具の貸出 ・上肢装具（MoMoプライム）貸出2件	ALS等の進行性疾患の障害者に対する相談支援の一環で、補装具として上肢装具が納品されるまでの期間、残存機能を有効に活用するため、上肢装具貸出支援を実施した。	A	県委託事業と関連のある自主事業を実施することで、利用者の利便性向上に寄与していると認められる。	A
	その他の取組	関係機関、医療介護福祉従事者及び高齢者グループ等からの依頼による当センターを会場とした福祉用具に関する研修を開催した。 社会福祉事業等従事者及び在宅介護者で組織する福祉団体への研修室の貸出を行った。冷暖房の適正管理を意識し、会議室等の効率使用を実践した。	医療・福祉関係専門学校及び大学並びに地域包括支援センターからの依頼を受け、当センターを会場とした福祉用具に関する研修を開催した。研修は、11件実施して、延べ289人の方が参加された。研修室の貸出では、大和町地域包括支援センターへ研修室の貸出を行った。会議室等の冷暖房の適正な温度管理のほか、休憩時に参加者へ温度調整等の確認を行い、環境へ配慮することができた。	A	医療・福祉関係専門学校、大学の学生や地域の民生委員の受け入れを行い、介護に対する理解向上にも寄与したと考えられる。 また、利用者にも配慮しながら、不要部分の消灯や冷暖房などの適正管理を行い、環境配慮を推進したと認められる。	A
総合評価			業務水準を低下させることなく、また、遅滞なく業務を遂行した。	A	企画、周知、申込み、研修実施の各段階において、常に改善を意識してセンターの運営を行っており、適正な管理運営を行っていると評価できる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準（目安）】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準（目安）】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項　　目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	介護講座のオンライン研修について、今年度は時間を指定して実施した。受講者からのアンケートの中で、公開期間の延長希望や期間中いつでも視聴できるようにしてほしいとの要望が寄せられた。オンライン研修は、会場まで移動しなくても受講できるメリットがある一方で、グループワークや他受講者との交流（情報交換）が希薄になる等の面もあり、講師の意向も考慮してオンライン研修のあり方について検討する必要がある。 県所管課の協力による介護講座の案内メールの送付や、受講者が少ない県南4市9町の市町村及び市町社会福祉協議会を訪問して広報活動を行った。県南4市9町で比較した場合、介護講座の申込み数は前年度比約1．8倍となり、取組の効果があったと思われる。しかし、市町村及び事業所等では人事異動により担当者が変わるため、引き続き当センターを認知していただくには、一定期間の広報活動を継続し、認知度を上げていく取組が必要と考える。	介護をとりまく環境が変化する中で、介護研修センターが果たすべき役割や、求められる研修も変化が生じていると認識している。各種研修等の実施に当たっては、今後も、単に前例を踏襲するだけでなく利用者の満足度を高め、利用者のニーズに対応することを意識して、適正かつ効率的な運営を求める。 また、オンラインの活用など、新たな試みにも積極的に取り組みながら、引き続き、公共性、広域性、中立性の方針により、他の機関では対応が行き届かない領域において、一過性ではない専門的支援の展開と、近年、深刻な課題となっている介護人材不足解消に資する取組について強く期待する。